

1.1 2022 年度事業報告

日本自動車輸入組合

2022 年度事業報告

目次

A.法人の概況.....	4
B.事業の状況.....	10
1. 2022 年度の事業活動概況	10
Ⅰ. 輸入車市場.....	10
Ⅱ. 組織運営と事業活動	10
2. 2022 年度における各事業の推進状況	12
Ⅰ. 市場活性化に関する活動.....	12
(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動	12
(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動	13
(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供	13
(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供.....	14
Ⅱ. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動.....	15
(i) 電動化	15
(ii) 燃費基準.....	16
(iii) 排出ガス	16
Ⅲ.安全と規制の調和に関する活動	17
(i) 型式承認と認証	17
(ii) 自動運転.....	18
(iii) コネクト関係.....	18
(iv) その他の安全関連.....	18
Ⅳ. 自動車の公正取引/アフターセールス等の活動.....	20
(i) アフターセールスとリコール.....	20
(ii) 自動車整備人材確保問題に係る活動.....	20
(iii) リサイクル分野	20
(iv) 自動車公正取引及び消費者相談	20
V. モーターサイクルに関する活動.....	22
(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動.....	22
(ii)技術基準・環境規制の国際基準調和および認証制度効率化を図るための活動	23
Ⅵ. その他	24
(i) 国内外の自動車関係団体/組織等との連携および政府への要望	24
(ii) 事務局運営に関する事項.....	24
(iii) JAIA 内委員会活動等の実績	25
(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の更新	25
VII. 重要な契約に関する事項.....	26
VIII. 総会・理事会に関する事項.....	27
IX. 損益及び正味財産の状況.....	28

C. 法人の課題	28
D. 株式を保有している場合の概要	28
E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項	28

2022 年度事業報告

A.法人の概況

I. 設立年月日

1965 年 11 月 1 日

II. 定款に定める目的

本組合は、輸入取引の秩序を確立し、かつ組合員の共通の利益を増進するための事業を行い、もって自動車の輸入貿易の健全な発展を図ることを目的とする。

III. 定款に定める事業

定款 第 8 条

組合員の共通の利益を増進するための事業

イ. 自動車の輸入に関する内外事情の調査

ロ. 自動車の輸入に関する諸統計の作成

ハ. 自動車の輸入に関する情報および資料の蒐集並びにこれらの組合員への提供

ニ. 輸入する自動車に関する共同の展示その他の宣伝

ホ. 輸入する自動車の価格、取引条件その他の事項の改善

ヘ. 輸入する自動車に関する諸官庁との連絡および協調

ト. 自動車の輸入に関する苦情および紛争の解決の斡旋

チ. その他組合および組合員の健全な発展を図るための事業

IV. 所管官庁

経済産業省

V. 組合員：会員

1. 2022 年度の会員数

種 類	2022 年度末 (前年度末)
正会員(四輪車)	26 (25)
正会員(モーターサイクル)	12 (11)

2. 2022 年度中の加入・退会・統合

○加入 ビーワイディージャパン株式会社 (2022 年 4 月)

○加入 ピーシーアイ株式会社 (2023 年 1 月)

VI. 2022 年度末現在の会員名簿

1. 四輪車会員名簿

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	Aston Martin Japan 合同会社	アストンマーティン
2.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW、ミニ、ロールス・ロイス
3.	B-ON 株式会社	ストリートスクーター
4.	ビーワイディー・ジャパン株式会社	BYD ブランドの電気バス
5.	株式会社キャロッセ	プロトン
6.	フェラーリ・ジャパン株式会社	フェラーリ
7.	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社	キャデラック、シボレー
8.	本田技研工業株式会社	ホンダ海外生産車
9.	Hyundai Mobility Japan 株式会社	ヒョンデ
10.	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー、ランドローバー
11.	エルシーアイ株式会社	ロータス
12.	マセラティ ジャパン株式会社	マセラティ
13.	マクラーレンオートモーティブアジア Pte Ltd.	マクラーレン
14.	メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ、スマート
15.	ニコル・レーシング・ジャパン合同会社	BMW アルピナ
16.	ピーシーアイ株式会社	サーブ
17.	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ
18.	ルノー・ジャポン株式会社	ルノー、アルピーヌ
19.	株式会社 RTC	ルーフ
20.	スカニアジャパン株式会社	スカニア
21.	Stellantis ジャパン株式会社	アルファ ロメオ、アバルト、シトロエン、フィアット、フィアットプロフェッショナル、DS オートモビル、ジープ、プジョー
22.	テスラモーターズジャパン合同会社	テスラ
23.	トヨタ自動車株式会社	トヨタ海外生産車
24.	UD トラックス株式会社	ボルボ・トラック
25.	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	フォルクスワーゲン、アウディ、ベントレー、ブガッティ、ランボルギーニ
26.	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ

2. モーターサイクル会員名簿

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	ビー・エム・ダブリューモトラッド
2.	BRP ジャパン株式会社	カンナム スパイダー、カンナム ライカー
3.	ドゥカティジャパン株式会社	ドゥカティ（ドカティ）
4.	ハーレーダビッドソン ジャパン株式会社	ハーレーダビッドソン
5.	株式会社カワサキモータースジャパン	ビモータ
6.	KTM Japan 株式会社	KTM、ハスクバーナ・モーターサイクルズ、ガスガス
7.	キムコジャパン株式会社	キムコ
8.	ピーシーアイ株式会社	ロイヤルエンフィールド
9.	ピアッジオ グループ ジャパン株式会社	アプリリア、モト・グッツィ、ピアッジオ、ベスパ
10.	株式会社プロト	ZERO ENGINEERING、ベネリ
11.	ポラリス ジャパン株式会社	インディアンモーターサイクル
12.	トライアンフモーターサイクルズジャパン株式会社	トライアンフモーターサイクル

VII. 主たる事務所

東京都港区芝 3 丁目 1 番地 15 号 芝ボートビル 5 階

VIII. 役員

1. 2022 年度中の役員交代

退 任			新 任		
理事長	ク リ ス チ ャ ン ・ ヴィードマン	2022.12	理事長	上野 金太郎	2023.1
副理事長	ポンタス ヘグスト ロム	2022.12	副理事長	マティアス シェー パース	2023.1
副理事長	上野 金太郎	2022.12	副理事長	若松 格	2023.2
理 事	安部 典明	2022.5	理 事	宇野 充	2022.5
理 事	ミヒヤエル・キル シュ	2022.7	理 事	フィリップ フォ ン・ヴィッツェンド ルフ	2022.7
理 事	大極 司	2022.7	理 事	小川 隼平	2022.7
			理 事	長谷川 正敏	2023.1
			理 事	打越 晋	2023.1

2. 2022 年度末現在の役員名簿

役 職	氏 名	常勤/ 非常勤	所 属 社 名/組 織 名	社 内 役 職
理事長 (代表理事)	上 野 金太郎	非常勤	メルセデス・ベンツ日本株式会社	代表取締役社長 兼最高経営役員 (CEO)
副理事長	マティアス シェー パース	非常勤	フォルクスワーゲン グループ ジャパン株 式会社	代表取締役社長
副理事長	若 松 格	非常勤	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会 社	代表取締役社長
副理事長 兼専務理事	入 野 泰 一	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	松 本 博 司	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	長谷川 正 敏	非常勤	ビー・エム・ダブリュー株式会社	代表取締役社長
理 事	野 田 一 夫	非常勤	ハーレーダビッドソン ジャパン株式 会社	代表取締役
理 事	マグナス・ハンソン	非常勤	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式 会社	代表取締役社長
理 事	フィリップ フォン・ ヴィッツェンドルフ	非常勤	ポルシェジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	小 川 隼 平	非常勤	ルノー・ジャポン株式会社	代表取締役社長
理 事	打 越 晋	非常勤	Stellantis ジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	宇 野 充	非常勤	トヨタ自動車株式会社	渉外広報本部副 本部長
理 事	マーティン ・パーソ ン	非常勤	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	代表取締役社長
監 事	C.H. ニコ・ローレケ	非常勤	ニコル・レーシング・ジャパン合同会 社	会長
監 事	大貫 陽介	非常勤	トライアンフモーターサイクルズ株 式会社	代表取締役

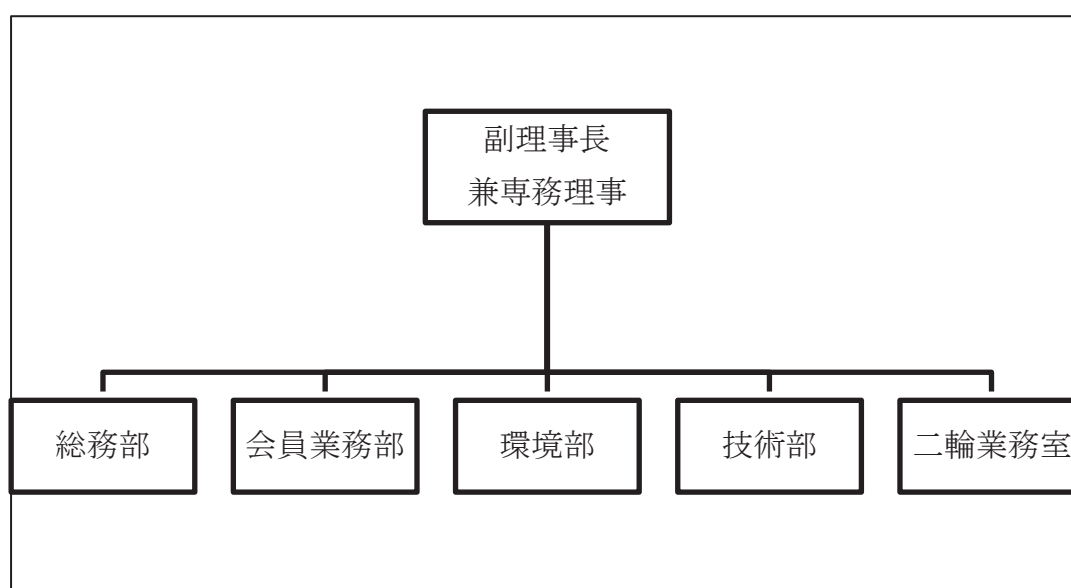
IX. 職員に関する事項

(2022 年度末現在)

職 員	人 員（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数 （年）
男 子	11	51	16
女 子	7	45	5
男女全体	18	49	12

※上記は非常勤職員も含む

X. 事務局組織図



XI. 許認可に関する事項

記述すべき事項なし。

XII. 表彰に関する事項

記述すべき事項なし。

B.事業の状況

1. 2022年度の事業活動概況

I. 輸入車市場

2022年の国内自動車市場は、半導体不足やそのほか部品供給の遅れの影響もあり、登録車全体の販売台数も減少し約256万台となった。

外国メーカー車の販売台数も1月から9月まで厳しい状況が続き、10月以降は回復の兆しを見せたものの、2022年の販売台数の合計は前年比6.7%減の242,226台となった。ただし、登録車全体に占める外国メーカー車のシェアは9.5%と1988年の統計開始以来最高となった。

なかでも2022年は、輸入EVの販売台数が14,341台と初めて1万台を超えるという記念すべき年となった。これは、補助金施策やメンバー各社がお客様のニーズにこたえられるようEVのラインナップを拡充した結果と考えられる。

2021年の輸入EVの販売台数8,610台と比較して66.6%増となり、日本で販売された乗用EVの45.3%を輸入車が占める結果となった。

II. 組織運営と事業活動

(1) 理事会は、書面を含め8回開催され、JAIAの事業計画・予算、事業報告・決算、会員の入退会、総会への理事候補の推薦、委員会に関する事項等の定款に定められた議決事項について審議・決定を行った。

委員会は、企画委員会を2回開催し、理事会に所要の提案を行うため、重要課題に関する対応方針を審議した。

四輪車事業に関しては、次世代自動車委員会、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、各種作業部会、タスクフォースを開催し、モーターサイクル事業に関しては、二輪車委員会を開催し、それぞれ会員企業のニーズを踏まえた上で、JAIAの要望を取りまとめ、関係省庁等への要望活動等を行った。

また、ACEA、ACCJ-AAI、JAMA等の自動車関連団体等との連携し、内外の規制動向を考慮し、国際調和を強化する観点等に立って、渉外活動を継続して行った。

(2) 具体的な事業活動としては、会員共通の利益の増進を目的として、①市場活性化に関する活動、②環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動、③安全・基準調和に関する活動、④自動車の公正取引/アフターセールス等の活動、⑤モーターサイクルに関する活動の分野において、渉外活動を積極的に展開した。

また、理事長定例記者会見の実施、ホームページ等による輸入四輪車、モーターサイクルの魅力の対外発信、統計データ、JAIA作成のハンドブック・マニュアル類の作成/更新などの的確な情報提供を行った。

(3) 事務局運営については、会員サービスの充実に努めると共に会員のニーズに沿った事業等を効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行い業務分担の最適化、IT化を含めた業務システムの改善を進めた。

- 新型コロナウイルス感染防止対策、業務の効率化や働き方改革の観点も踏まえて、

時差出勤やテレワーク推進に努めた。また、事務局と会員との円滑なオンライン会議および円滑なテレワークのため、職場環境の改善を実施した。尚、引き続き職場における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。

- コロナ渦においても、事務局として **Web** 等を活用し、月 2 回の業務連絡会（部長級以上参加）、四半期に 1 回の全体会議（全職員参加）を開催し、組織が直面する課題等を共有し、職員間の意思疎通の円滑化に努めた。
- コンプライアンス徹底を図ると共に、定款、各種規約等に定める手続き等の厳格な運用を徹底した。
- 多様化する業務に対応する職員の心身の健康増進のために、定期的な健康診断の受診を徹底した。

(4) 決算関係については、企業会計基準に準拠した適正な会計処理を継続し、定款に基づき監事の監査を受け、独立した監査法人による外部監査も実施している。

2. 2022年度における各事業の推進状況

<重点分野>

I. 市場活性化に関する活動

(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動

JAIA は、EV・PHEV・FCV への車両購入補助金（CEV 補助金）、充電インフラに対する補助金等を含む「2023 年度税制改正及び販売支援策等の要望」（JAIA 税制・補助金 TF が策定）を中心に政府に要望したほか、会員へタイムリーに情報共有を行った。主な活動例は以下の通り。

- ・ 9 月 14 日 JAIA 理事長は定例記者会見を通じ、JAIA 要望を表明。
- ・ 9 月 22 日 JAIA は、CEV 補助金が 10 月中にも予算が終了するとされていたことに鑑み、急遽 JAIA 理事長名の「CEV 補助金の絶え間ない持続的な実施に関する緊急要望」を METI 自動車課長に直接提出。
- ・ 10 月 4 日 JAIA 理事長は、METI・MLIT との定期意見交換会において、JAIA 要望を説明。
- ・ JAIA は他の自動車関係団体と共に、以下の自民党との懇談会で JAIA 要望を表明。
 - ① 11 月 11 日 自民党予算・税制等に関する政策懇談会
 - ② 11 月 21 日 自民党自動車議員連盟との政策懇談会
- ・ 上記に加え、電動化等に関連する JAIA の要望を踏まえ、経済産業省等の担当部局と意見交換を実施。

係る活動を通じて、EV・PHEV・FCV への車両購入補助金の絶え間ない持続的な実施や補助金予算の増額（900 億円）、充電インフラ環境の改善（充電インフラ補助金の拡充及び公道における実証実験等）、エコカー減税等における EV・PHEV・FCV への免税措置の 3 年間据え置きなど成果を収めた。

（参考）

<JAIA の電動化に関する要望事項は以下の通り>

電動化に関する補助金等については、国内外の電動化に関連する情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を METI 等の関係省庁に要望した。

具体的には、電動車購入補助金の拡充（1 台あたりの補助額の充実等）、充電インフラについては、以下の 7 本柱を念頭に要望活動を実施した。

- ① 現状の基礎充電がまだ十分であるとは言えないことから、集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設を充実
- ② 郊外では戸建てユーザーが主体となるものの、現状普通充電器設置にあたっての補助が無いことから、一戸建て住宅を含む基礎充電設備への補助を充実
- ③ 現状 6kW 以下の普通充電器しか補助対象とならないが、6kW を超える普通充電器などへの補助金の拡充等、要件を緩和

- ④ 商業施設に設置する充電器補助に関する支援策の更なる充実
- ⑤ 公道への充電器の設置促進を支援
- ⑥ 経路充電としての高速道路等における充電渋滞等の解消
- ⑦ 依然喫緊の課題である都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備合わせて都心における充電インフラ（集合住宅など）については、関係機関・関係企業（ディベロッパー・駐車場関連企業含む）等と課題解決に向けた連携を継続する。

(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動

(a) 理事長記者会見

2022年9月と2023年1月の記者会見において、JAIA理事長は、輸入車販売実績、輸入車市場展望、並びに市場活性化、環境・エネルギー分野、安全・基準認証の国際調和、自動車公正取引・アフターセールス分野、二輪に関する活動のJAIA主要活動を説明した。

また、2022年6月のJAIA輸入電動車普及促進イベント in 大阪、及び2022年11月のJAIA輸入電動車試乗会の機会を捉え、JAIA理事長より輸入電動車普及促進の活動等を報道関係者に説明した。

(b) 毎月の輸入車新規登録台数の公表や JAIA ウェブサイト、広報冊子「Imported Automobile Market of Japan 2022」を通じた情報発信を行った。

なお、輸入車の更なる認知向上を図る為、JAIA ウェブサイトの刷新等、JAIA 活動や統計に関する情報発信機能の強化を行った。

(c) メディア向け第42回 JAIA 輸入車試乗会（四輪）

2023年1月31日から2月2日までの3日間、JAIAは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、42回目となるメディア関係者向けの輸入車試乗会を神奈川県大磯で実施した。

(d) 全国18の輸入車ショウ等を中心とした計21件の輸入車関連イベントに対し後援名義等を付与した。

(e) 2023年10月25日～11月5日開催予定の「JAPAN MOBILITY SHOW」に関する情報収集を行い、JAIA 会員向け説明会を実施するなど、適宜 JAIA 会員へ情報提供を行った。

(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

(a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供した。なお、「JAIA 統計データベースシステム」について、会員に正確且つタイムリーな統計データを提供するために必須なソフトウェアのバージョンアップを行った。

(b) 「JAIA ON-LINE」（隔週、年間計21回）「JAIA Market Report」（月次、年間計12回）等を通じて、自動車市場の変化、関連制度の変更、JAIA 活動等に関する最新情報を会員へ共有した。

(c) 2023年度税制改正の内容を解説した「税制改正に関するガイド」を会員へ共有した。また、政府の税制改正大綱が公表の際には、タイムリーに JAIA 会員へ情報共有を行った。

(d) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートした。

(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

- (a) 「CEV 補助金」および「充電インフラ補助金」（2022 年度補正予算、2023 年度予算及び地方自治体の制度・予算）に関するタイムリーな情報共有、説明会を実施した。
- (b) 「自動車税環境性能割税額一覧表」を国産車と同じシステムで作成し、輸入車ディーラーの的確かつ効率的な納税代行業務をサポートした。

II. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動

(i) 電動化

(a) 電動化に関する補助金等

（I. 市場活性化に関する活動 (i) 税制改正及び補助金に関する要望活動（P.11-12）と同一内容なので参照）

(b) プロモーション活動（電動化関連イベント）

電動化普及促進のためのプラットフォームとして、ユーザーニーズの把握に努めると共に、電動車の認知度を高めるため、電動化の課題を意識して、充電事業者等との連携のもと、関係省庁・地方公共団体・関係機関(SDGs 関連を含む)等の協力も得ながら、開催場所や手法の工夫を凝らして、試乗会・PR 委員会等が中心になって、2022 年 6 月 30 日に「JAIA 輸入電動車普及促進イベント in 大阪」（展示イベント）、11 月 25 日に東京で「JAIA 輸入電動車試乗会」を実施した。

電動化に係る課題対応として、イベントには、充電関係事業者、整備士人材学校関係者も招聘し、会員との連携強化を図った。

（参考）充電関連事業者との連携

充電については、事業者との連携によって充電ネットワークのさらなる拡充に寄与した。

- JAIA は、充電関連事業者とのネットワークを拡大し、国内の充電網拡張に向けた公道設置急速充電器実証実験の導入（東京都）のほか、全国急速充電網ビジネスへの新しい事業者の参入など、新しい動き等を会員と共有した。
- 都市部集合住宅等の充電環境改善に向けた情報を収集し、既存ソリューション提供事業者の事業実績を把握するとともに、新規参入事業者の情報を会員と共有した。
- 2022 年 6 月の大阪展示イベント＝8 社がブースを出展（機械式駐車場事業者も新規に参加）
- 2022 年 11 月の東京試乗イベント＝8 社がブースを出展

(c) 充電インフラに関する技術的課題（電圧等）への対応

EV 技術 TF を中心に、国内 DC450V/750V 電圧制限、AC6KW 超補助金に関する要望を METI へ伝えるとともに METI 他関係者との意見交換を実施した。

CHAdemo 協議会の整備部会に参加し、ChaoJi の動向や欧米での超急速充電器における CHAdemo の普及状況など規格の動きに関する情報収集を行った。

(d) ライフサイクルアセスメント（LCA）

i) バッテリーのリサイクル・リユース関連

電動車を導入している会員インポーターに対し、自動車再資源化協力機構を窓口とする共同回収システムへの参加を促した。

蓄電池のサステナビリティに関しては、経済産業省にて 2022 年 1 月「蓄電池の

サステナビリティに関する研究会」が設置され、JAIA 事務局からはオブザーバーとして当該研究会に参加し、検討状況等の情報を会員に報告した。また、2022 年 8 月から 2023 年 2 月まで行われたカーボンフットプリント算出試行事業への情報提供を実施した。

リサイクル委員会の下に「廃リチウムイオン電池のリユースとリサイクルに関するタスクフォース (LiB RR TF)」を設置し、TF の当面の活動領域を定め、課題に取り組んだ。(第 1 回 1 月 23 日、第 2 回 3 月 10 日)

ii) JASIC 関連

国連では、2022 年 6 月の GRPE で立ち上がった LCA-IWG では、国際的に調和された自動車の LCA の評価手法ガイドラインを、2025 年 11 月に採択する方向で論議が進んでいる。

JAIA は、JASIC の LCA 国内対応 WG を通じて、MLIT を中心とした国内及び国連における LCA 議論の動向について情報収集し、会員へ情報共有した。

(ii) 燃費基準

(a) 2020 年度燃費基準

個社が基準達成に向けた対応を進めるに際し、JAIA としてできる支援を行った。

(b) 2030 年度燃費基準

次期合同審議会に向けて事前に業界に提示された政府の考え方に対しては、JAIA は燃費・排気 WG、及び ACEA の意見を踏まえた基本方針を作成した。

審議会で議論される予定のオフサイクルクレジット制度について、先行する欧米等の制度を踏まえた柔軟かつ業界にとって負荷の低い制度とするよう METI に要望した。

(iii) 排出ガス

2023 年度とりまとめ予定の第 15 次答申策定に向けた検討を実施している環境省の自動車排出ガス専門委員会では、2022 年 8 月に業界ヒアリングを実施し、JAIA は ACEA の協力を得て、ヒアリング対応を行った。

また、環境省の自排専が強い関心を持っている欧州将来規制 (Euro7/VII) の提案 (2022 年 11 月) を踏まえた第 2 回目の業界ヒアリングに対しても、ACEA の協力を得ながら、環境省との事前準備を進めた。

III.安全と規制の調和に関する活動

(i) 型式承認と認証

基準・認証関係の活動では、年 10 回の基準・認証委員会を開催し活動を行った。

(a) 完全な IWVTA の早期実現を目指す活動

MLIT との協議や JASIC 活動を通して、車両の安全・環境等の基準の国際調和を推進し、完全な IWVTA 実現に向けた活動を継続した。

また上記に関連して、IWVTA 型式認定取得手続き合理化のために、2022 年 11 月の WP29 において、IWVTA で要求されるランプ単品型式認定については、灯火取付規則の型式認定により実質的に包括されることから IWVTA で直接要求される規則リストから削除することが合意された。

(b) 残された日本独自基準を解消していく活動

MLIT との協議や JASIC 活動を通じて、国際基準調和・規制の見直し等により日本独自基準の解消を図る活動を継続した。具体的には、日本独自の直前直左視界要件、駐車中の灯火に関する要件等についての国際調和を推進すると共に、重量車等の残された日本独自基準の早期解消等のための活動を行った。

これまでの活動結果、日本独自の直前直左視界要件を代替する UN-R166（直前直左右視界等新規則）制定の方針が 2022 年 11 月の WP29 において合意され、2023 年 6 月には発効が見込まれている。

(c) 国連規制の国内適用における活動

車両法規の適用時期一覧を年間 3 回更新すると共に、JASIC の国内採用 WG や MLIT 等からの法規制定・改定等の意見照会時の機会を捉えて、JAIA の意見・課題等を当局へ申し入れた。さらに、ウクライナ危機・半導体不足による製造・物流の遅延により規制適用日への対応が困難になる事案に対して、JAIA から緊急の申し入れを行い、該当する法規適用時期の延期を実現した。

(d) 完成検査の合理化に関する活動

JAIA は、MLIT の完成検査の改善・合理化に向けた検討会報告書（完成検査の自動化、品質管理手法の改善、監査の合理化等）発行（2022 年 9 月）を受けて、海外の COP ステートメントの活用が図れるように JAMA と連携し 2022 年 11 月に MLIT へ要望し、2023 年 2 月にも MLIT とも意見交換を行った。その結果、1958 年協定規則に基づく COP でカバーされる装置に係る完成検査について、型式指定における監査の合理化を検討することとなった。

(e) 認証業務の合理化に係る活動

JAIA は、認証業務の効率化（提出書類の簡素化、審査の効率化等）を図るため、審査業務連絡会を開催し、交通安全環境研究所（NTSEL）との渉外活動を継続した。また、MLIT に対しても NTSEL 自動車認証審査部を通じて、提出資料の簡素化要望を行った。

(ii) 自動運転

- (a) 自動運転に係る政府の検討会*、取組等について情報収集を行い、会員と共有した。
METI/MLIT による自動走行ビジネス検討会*：2022 年 5 月 自動走行ビジネス検討会報告書情報共有、2023 年 3 月 第 14 回自動走行ビジネス検討会出席、結果報告
内閣府 SIP-adus：2022 年 10 月 SIP-adus WS 2022 出席、結果報告等
- (b) 基準調和
JAIA は、JASIC の活動への参加を通して、自動運転関連法規や認証手続きの国際調和を推進する活動を継続した。
また、METI、MLIT 関係業界関係者が出席する自動運転基準化研究所の会議およびシンポジウムに参加すること等により、最新の動向を把握し、会員と情報共有した。

(iii) コネクト関係

安全部品・通信 WG は、①自動車内外に実装される電気通信設備の動向把握と制度適合 ②自動運転に期待される社会実装通信インフラの動向把握 ③総務省が毎年改定する周波数再編アクションプランへの要望審議 ④電波法・電気通信事業法関連情報通信審議会等のモニタリングといった課題に取り組んできた。

安全部品・通信 WG（本年度 5 回開催）は、自動運転を始めとする自動車に関連する無線通信に係る事項に関して、周波数や通信方式などの国際調和等に取り組む活動を行った。

また、ITS-Japan の各種委員会や日欧 ICT-Work Shop、SIP-adus Work Shop、次世代 ITS 通信研究会等に参加し、情報収集を行い会員と共有した。

(iv) その他の安全関連

(a) サポートカー限定免許

サポートカー限定免許制度が運転技能検査とともに 2022 年 5 月 13 日に施行された。施行に先立ち JAIA は、警察庁交通局運転免許課による会員向け説明会を開催した。

(b) 先進安全自動車（ASV）に関する活動

JAIA は MLIT の ASV 推進検討会及び傘下分科会等にオブザーバーとして参加し、自動運転車等の最新の日本の安全技術開発・普及動向を注視し、会員と情報共有した。

(c) 車両安全対策検討会に関する活動

JAIA は MLIT の車両安全対策検討会へ委員として参加し、日本に導入される車両安全基準の状況を注視し、適宜要望を行った。

(d) 自動車アセスメント（JNCAP）に係る活動

JNCAP 評価・研究会および同検討会傘下の技術検討WG等に参加し、会員と JNCAP に関する最新の情報を共有すると共に、アセスメントにおいて不公平な結果が生じないよう活動した。ペダル踏み間違い時加速抑制装置については、試験法見直しに伴う配点の見直しを要望し、2023 年 3 月に要望が受け入れられた。

IV. 自動車の公正取引/アフターセールス等の活動

(i) アフターセールスとリコール

(a) 自動車の点検・整備等に係る活動

JAIA は MLIT の自動車整備技術の高度化検討会等の会議に参加し、新たな点検・整備制度及び車検証の電子化に適切に対応するためのメンバー支援を行い、車両保守・検査技術に係る MLIT の最新の状況を把握すると共に、会員と情報共有を図った。

(b) OBD 検査制度に係る活動

2022 年 10 月以降の新型の型式指定車については、OBD 検査（車載システムの故障診断コードを活用した電子的な検査）の対象となり、特定 DTC（検査判定に使用する特定の故障診断コード）を型式指定後 6 か月以内に届出の必要があることから、対象車種を保有する会員各社が新たな制度に適切に対応できるように支援を行った。

(c) リコール関連制度に係る活動

国交省との情報交換を継続すると共にリコール WG の開催等により、リコール関係措置等のリコール関連の会員の共通理解を促した。

(d) 特定改造等の許可に関する活動

JAIA は、海外 MS-COC 活用検討 TF が中心となり、MLIT に対し、特定改造等の許可に係る能力適合証明（MS-COC）の日本での再取得が会員には難しい状況にあることから、海外の UN-R155（CS）/156（SU）運用を参考に、同許可制度に係る運用の見直す要望活動を行った。

(ii) 自動車整備人材確保問題に係る活動

JAIA で整備人材確保問題の関係者からなる自動車整備人材確保関係情報連絡会を設置、会議を 3 回開催（9 月、11 月、2 月）し、①国への制度面での働きかけ、② JAIA 会員・販売店と自動車専門学校・大学校との連携、③販売店等におけるベストプラクティスの共有、④外国人人材の活用検討、⑤整備工場関連等の補助金などの制度活用への情報提供の 5 つを活動領域として、検討を進めた。

(iii) リサイクル分野

リサイクル委員会を中心に、自動車リサイクル法 15 年目評価の提言(2021 年 7 月)等の中で会員に影響のあるリサイクル料金の実費請求方式、資源回収インセンディブ等の導入、自動車リサイクルシステムの大改造の 3 項目について課題を検討するとともに、関係者会合に参画すると共に会員の過度な負担とならない適正な仕組み等を目指した。

(iv) 自動車公正取引及び消費者相談

自動車公正取引協議会(AFTC)の各種委員会に参画し、JAIA 事務局より全 JAIA 会員へタイムリーに規約遵守に関わる情報を提供した（例：中古車支払総額表示の

義務化に関する情報等) ほか、会員各社の広告表示等の規約遵守確認のサポートを行った。

更に、公取協主催の各種研修会へ **JAIA** 会員が参加したほか、**JAIA** 主催による「**JAIA** 会員公取協担当者向け研修会」を 2 回開催した。本研修会への参加を契機に、四輪会員 2 社が新たに **AFTC** に加入するなど、より一層の適正表示の推進及び規約遵守に向けた活動を実施した。

自動車製造物責任相談センター (**ADRC**) と連携しつつ、輸入車に関する消費者からの相談に対して、**JAIA** 会員が適切な回答をすることをサポートした。**JAIA** 事務局から職員 1 名が **ADRC** に引き続き出向し、**ADRC** の活動に貢献した。

V. モーターサイクルに関する活動

(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動

(a) 第7回 JAIA 輸入二輪車試乗会・展示会の開催

JAIA 二輪車委員会は、4 月の 2 日間、メディア向けの標記会を実施した。期間中、二輪会員より 10 社 88 台の試乗車・展示車が提供され、メディア等は、49 媒体、152 名（延べ人数）が来場した。

(b) 電動車の普及促進に向けた出展者支援

JAIA の輸入電動車のイベントにおいても、二輪会員の出展者支援を行った。（「JAIA 輸入電動車普及促進イベント in 大阪」及び「輸入電動車試乗会」）

具体的な対応は、以下の通り。

- ① 6 月 30 日、JAIA は、関西エリアでの初の輸入電動車の展示イベント「JAIA 輸入電動車普及促進イベント in 大阪」として実施した。本開催は、四輪と二輪の電動車を同時に展示するのも、JAIA として史上初となった。本イベントの開催に併せ、二輪会員の出展に向けた各種サポートを実施した（JAIA 二輪会員：3 社）。
- ② 11 月 25 日、東京にて輸入電動車試乗会の開催に併せ、JAIA 二輪会員の展示（3 社・4 台）に向けたサポートも行った。

(c) 各地域のモーターサイクルショー出展者支援

- ・ 4 月、愛知県国際展示場にて第 1 回名古屋モーターサイクルショー（協力名義）が開催され、JAIA 二輪会員（7 社）が出展した。
- ・ 3 月、インテックス大阪にて第 39 回大阪モーターサイクルショーが開催され、JAIA 二輪会員（6 社）が出展した。
- ・ 3 月、東京ビックサイトにて第 50 回東京モーターサイクルショーが開催され、JAIA 二輪会員（7 社）が出展した。

(d) 政府等への要望活動

JAIA は、他の二輪関連団体と連携し、バイク・ラブ・フォーラム（BLF*）等を通じ、引き続き要望活動を推進してきた。主な要望活動は、①「高速道路料金の引き下げ」②「免許制度の合理化を目指す要望活動」③「二輪車駐車場の整備と拡充」の 3 点を実施。

- 高速道路料金の引き下げ事項については、2022 年には走行距離が 100 kmを超えた場合、料金を定率で割り引く「二輪車の定率割引」が初めて実施された。
- 二輪駐車場の整備については、東京都の関連施設において、二輪駐車場が新たに整備された。

第 10 回 BLF に参加して、輸入・国産を含めたモーターサイクルの魅力をアピールし市場活性化の施策を取り纏めた。

※バイク・ラブ・フォーラム（BLF*）：2013 年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方自治体、METI 等主体となり、国内販売回復を目指した諸活動。

(e) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

輸入小型二輪車の新規登録台数等を会員限定に提供した。併せて、各種統計情報や自動車市場関連情報を提供した。

(f) 自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動

一部会員が実施した広告において、自動車公正取引協議会（AFTC）が定めた「二輪自動車公正競争規約」に違反する可能性がある事例が発生し、AFTC は、当該会員に対し、規約措置基準に基づく対応が行われた。

(ii) 技術基準・環境規制の国際基準調和および認証制度効率化を図るための活動

(a) 技術基準・環境規制の国際基準調和

2022 年 11 月から適用される二輪車の排出ガス規制の強化に対して、JAIA は会員に情報共有するとともに、規制適合等をサポートした。

2024 年 9 月より適用される加速騒音規制に関する国内法規改訂の情報について、会員に情報提供した。

会員が将来の灯火器基準にスムーズに対応するため、JASIC の灯火器分科会に参加し、WP29 で議論されている事項について情報収集を行い、会員に共有した。

(b) 認証制度効率化を図るための活動

電動二輪車の加速騒音規制に対し、JAIA から MLIT に対し、車両特性を考慮した形での試験結果の採用要望し、要望が認められた。

VI. その他

(i) 国内外の自動車関係団体/組織等との連携および政府への要望

(a) ACEA

2022 年 11 月、JAIA 副理事長兼専務理事と ACEA 事務総長間で定期会合が行われ、JAIA および ACEA の主要な事業活動である燃費基準、自動運転、LCA、バッテリーリサイクル、JAIA-ACEA の協力体制などについて情報交換を行った。

(b) 日本自動車工業会 (JAMA)、自動車会議所 (ABAJ) 等自動車関係団体

JAIA は、JAMA、ABAJ 等の自動車関係団体等と連携し、内外の規制動向を考慮し、国際調和を強化する観点等に基づいて、渉外活動を継続して行った。

(c) 各国大使館及び EU 代表部を含む貿易投資関係機関等

各国大使館、EU 代表部、SDGs 関連団体（大阪・関西万博事務局等含む）を含む貿易投資関係機関等と様々な問題の情報・意見を交換を行い、連携を進めた。

(d) 経済産業省(METI)、国土交通省(MLIT)

2022 年 11 月、JAIA 理事長と経産省、国交省幹部との定期会合が行われた。経産省に対しては税制、補助金要望をはじめ、電動化関連の課題に関する要望、整備士人材不足等について意見交換を行った。国交省に対しては、自動車基準・認証制度のさらなる国際調和の推進、日本独自基準の解消に関する要望、整備士人材不足等について意見交換を行った。

(ii) 事務局運営に関する事項

(a) IT システムの導入および IT 関連インフラの整備

i) JAIA 統計情報データシステムのアップデート

現在利用している JAIA 輸入車統計データベースのシステムについて、更新を実施した。

ii) JAIA ホームページのリニューアル

JAIA ホームページのリニューアルに伴い、セキュリティの強化を図るとともに、輸入車の更なる認知向上を図る為、JAIA 活動や統計に関する情報発信機能の強化を行った。

iii) その他

不正アクセスに関し、JAIA メンバーと情報共有しながらシステムを復旧し、適切にアップデートを行い、再発防止策を行った。

(b) 職場環境

会員と事務局とのコミュニケーションを効率的・効果的に行うため、JAIA の会議を引き続きハイブリット方式で実施した。

新型コロナウイルス感染防止対策、業務の効率化や働き方改革の観点も踏まえて、時差出勤やテレワーク推進に努めた。また、事務局と会員との円滑なオンライン会

議および円滑なテレワークのため、職場環境の改善を実施した。引き続き職場における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。

コロナ禍においても、事務局として Web 等を活用し、月 2 回の業務連絡会（部長級以上参加）、四半期に 1 回の全体会議（全職員参加）を開催し、組織が直面する課題等を共有し、職員間の意思疎通の円滑化に努めた。

また、コンプライアンス徹底を図ると共に、定款、各種規約等に定める手続き等の厳格な運用を徹底した。

(iii) JAIA 内委員会活動等の実績

理事会は、書面を含め 8 回開催され、JAIA の事業計画・予算、事業報告・決算、会員の入会、総会への理事候補の推薦、委員会に関する事項等の定款に定められた議決事項について審議・決定を行った。

委員会は、企画委員会を 2 回開催し、理事会に所要の提案を行うため、重要課題に関する対応方針を審議した。

四輪車事業に関しては、次世代自動車委員会、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、各種作業部会、タスクフォースを開催したほか、モーターサイクル事業に関しては、二輪車委員会を開催し、会員企業のニーズを踏まえた上で、JAIA の要望を取りまとめ、関係省庁等への要望活動等を行った。

(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の更新

JAIA メンバーの適切な活動のため、ハンドブックやガイドブックを作成・更新し、情報／ノウハウの蓄積・共有・継承のサポートを行った。

2022 年度に JAIA が更新等を行ったハンドブックやガイドブックは以下の通り。

I. 市場活性化に関する活動関連

Imported Automobile Market of Japan 2022

2023 年度税制改正の解説

II. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動関連

燃費要件ハンドブック

III. 安全・基準調和に関する活動関連

CNG/LNG 車導入ハンドブック

保安基準適用時期一覧

保安基準適合検討書

数年以内に適用される保安基準一覧

基準認証検討要望項目

技術指針ハンドブック

IV. 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動関連

リコールハンドブック

サービスキャンペーン一覧表

V. モーターサイクルに関する活動関連

国内の主な法規と適用時期

VII. 重要な契約に関する事項

特になし

VIII. 総会・理事会に関する事項

会議名・開催日	議決事項
第 1 回理事会（書面） 2022 年 5 月 11 日	1. 2021 年度事業報告案 2. 2021 年度決算報告案
第 57 回通常総会 2022 年 5 月 30 日	1. 2021 年度事業報告および決算報告 2. 2022 年度事業計画および予算 3. 来期役員の選出
第 2 回理事会 2022 年 5 月 30 日	1. 来期の理事長の選任 2. 来期の副理事長及び専務理事の選任 3. 員外理事の報酬
第 3 回理事会（書面） 2022 年 7 月 1 日	1. ポルシェジャパン株式会社からの新理事推薦の件 2. ルノー・ジャポン株式会社からの新理事推薦の件
第 4 回理事会（書面） 2022 年 11 月 25 日	1. ピーシーアイ株式会社の会員加入案 2. リサイクル委員会の新委員長の任命について
第 5 回理事会 2022 年 12 月 16 日	1. ビー・エム・ダブリュー株式会社からの新理事推薦の件 2. Stellantis ジャパン株式会社からの新理事推薦の件 3. 2023 年度事業計画の基本方針案 4. (1) 2022 年度経理実績予測概要 4. (2) 2023 年度予算骨子案 5. 2023 年 1 月の理事長記者会見スピーチ主要項目案
第 6 回理事会（書面） 2022 年 12 月 22 日	1. JAIA 新理事長の選任 2. JAIA 新副理事長の選任
第 7 回理事会（書面） 2023 年 2 月 3 日	1. JAIA 新副理事長の選任
第 8 回理事会 2023 年 3 月 29 日	1. 2023 年度事業計画案 2. 2023 年度予算案 3. 第 58 回通常総会の開催日時、場所、議題案

IX. 損益及び正味財産の状況

(単位：百万円)

事業年度	2022 年度
収益及び収入	345.7
事業費用	241.2
事業総利益	104.5
一般管理費	107.1
事業損失	-2.6
営業外収益	9.7
営業外費用	7.2
経常損失	-0.1
当期純損失	-0.2
資産総額	522.2
負債総額	106.2
正味財産	416.0

C. 法人の課題

輸入四輪車・モーターサイクル会員が置かれている状況の様々な変化にも対応して、組合員の共通の利益を促進するための事業活動を効率的かつ効果的に推進する。

D. 株式を保有している場合の概要

株式は保有していない。

E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

決算期後（2023 年 4 月 1 日以降）に、当該法人の損益や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実（後発事象）は生じていない。